

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	12	施策名	水辺とみどりの保全・創出				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 みどり公園課					関係課	都市整備部 建設課				
施策の概要	施策の対象	区民、民有地、民有施設、区有地、区立施設	施策の目標	都市と自然環境が調和した健康で快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、区のパートナーシップのもと、総合的な施策を通して水辺とみどりの保全・創出を図る。							
	成果目標	自然環境と調和のとれたまちづくりに向け、区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとする。この実現のため、みどりの基本計画に定めたみどり39プランの施策を総合的に推進していく。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	平成14年度のみどりの実態調査では、緑被率の回復傾向がみられるが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが懸念されている。これらの課題について16年度に杉並区で、18年度には練馬区で「都市のみどりを守るフォーラム」が開催され、それに基づく「東京みどりの研究会」が国・都・区市の連携の中でみどりの保全・創出へ向けた検討を行っている。									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	平成19年度		
	事業費	192,967	321,190	276,469	386,804	308,342	518,542				
	(内) 投資的経費等		122,044	112,864	236,630	174,310	339,012				
	(内) 委託費	99,920	220,416	209,408	285,014	250,833	418,246				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	13.32   0.00	15.29   0.00	16.49   0.00	14.50   0.00	14.55   0.00	14.95   0.00				
	人件費	121,212	138,527	149,399	131,370	131,823	135,447				
	総事業費( + )	314,179	459,717	425,868	518,174	440,165	653,989				
	(財源) 国・都等からの支出金			93,041							
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			35.5	12.7	3.4	26.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	38.6	30.1	35.1	25.4	29.9	20.7	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	保護樹林面積			m <sup>2</sup>	614,646	587,176	581,810				
	緑化計画書受理件数			件	605	660	604				
	みどりのボランティア登録数			人	110	126	166				
	落ち葉溜設置累計			箇所	18	21	24				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		< 委託 > 憩いの水辺創出、みどりのリサイクル、苗木等の育成活用、公共施設の緑化、区営苗圃の維持管理 < 事業協力 > みどりの情報発信、みどりのイベントの開催、みどりの基金(積立金)、生き物の生息場所の保全・創出、市民緑地の設置及び管理、みどりの調査・研究、みどりのリサイクルの普及啓発 < その他 > みどりのボランティア								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	緑被率(平成14年度20.91%)	-	-	-	%	25(平成30年)
	緑地率(平成14年度 10.4%)	-	-	-	%	15(平成30年)
	接道部緑化率(平成14年度19%)(道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	-	-	-	%	20(平成30年)

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	憩いの水辺の創出、みどりのボランティア、みどりの基金(積立金)、公共施設の緑化、緑化の助成、保護樹木・保護樹林・保護生がき・貴重木の補助、緑化指導、みどりのベルトづくり
	費用対効果の高い事務事業	みどりの情報発信、みどりの基金の活用、みどりの講座の開催、みどりのイベントの開催、みどりの相談所、学校のエコアップ、みどりのリサイクル、生き物の生息場所の保全・創出、市民緑地の設置及び管理、みどりの調査研究、みどりのリサイクルの普及啓発
	見直すべき事務事業	みどりの育成協定、苗木などの育成活用、区営苗圃の維持管理
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	指標については、杉並区みどりの条例(平成18年7月1日施行)に規定された5年ごとのみどりの実態調査を基準としている。平成17年4月改訂したみどりの基本計画では、緑被率の目標を25%とした。
	標当の達成状況	みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現するために今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。
	政策への貢献度	「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現に向けて水辺とみどりの保全・創出の果たす役割は大きい。この実現のため、みどりの基本計画に基づく「みどりの39プラン」の推進が重要である。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	平成18年7月1日施行の「杉並区みどりの条例」で「みどりの保全及び育成の推進を図るための事業の実施に区民等が参画する機会を確保するように努めなければならない。」としている。						
施策のあり方	水辺とみどりの保全・創出については、その多くが民有のみどりに関することである。これを推進し杉並区の水辺とみどりを保全・創出するために効果的な支援を行うとともに、区民参加のルールづくりをきめ細かく行うことが重要である。						

二次評価	区内のみどりを保全し創出するため、「みどりの基本計画」で緑被率の目標値を25%に定め、区民とのパートナーシップにより幅広く事業を展開し成果を上げている。今後、みどりに関する啓発活動等の各種事業は、区民との協働をさらに推進し、より効果的な施策となるよう工夫する必要がある。一方、区営苗圃については役割を含め、幅広い視点から事業を再点検する必要がある。また、学校接道部緑化は、安全安心の観点から事業を推進しているが、他の区立施設の管理においても同様の配慮が求められる。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:12】 【施策名:水辺とみどりの保全・創出】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式		
			実計	行革	協働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤														
1	566	憩いの水辺創出				10,773	10,773	10,773	0.90		8,154	18,927		維持	増	継続	大幅 増	重点	665	m	護岸緑化整備延長		
2	613	みどりの情報発信				4,477	0	0	0.45		4,077	8,554		維持	維持	推進	増減 なし	効果	166	人	みどりのボランティア杉並登録者数		
3	614	みどりの基金の活用				0	0	0	0.30		2,718	2,718		維持	増	推進	増減 なし	効果	0	件	活動助成応募件数		
4	615	みどりの講座の開催				335	0	0	0.30		2,718	3,053		維持	維持	推進	減	効果	107	人	参加人数		
5	616	みどりのイベントの開催				226	0	0	0.20		1,812	2,038		増	増	推進	増減 なし	効果	1,000	人	来場者数		
6	617	みどりのボランティア				239	0	0	0.60		5,436	5,675		増	増	推進	増減 なし	重点	1,094	人	ボランティア活動の延べ参加人数		
7	618	みどりの相談所				2,884	0	1,378	0.10		906	3,790		増	増	推進	増減 なし	効果	6,657	件	相談件数累計		
8	619	みどりの育成協定				204	0	0	0.10		906	1,110		増	増	直轄	減	見直	63	本	苗木供給本数		
9	620	みどりの基金(積立金)				0	0	0	0.10		906	906		維持	増	推進	増減 なし	重点	339	千円	年間基金寄付総額		
10	621	学校接道部緑化				5,492	5,492	5,492	1.30	0.00	11,778	17,270		維持	維持	継続	増減 なし	効果	152	m	接道部緑化整備延長		
11	622	みどりのリサイクル(落葉溜めの設置)				1,564	1,489	1,489	0.30	0.00	2,718	4,282		維持	維持	継続	増減 なし	効果	24	箇所	(代)落葉溜設置累計		
12	623	苗木等の育成活用				1,620		1,620	0.10	0.00	906	2,526		維持	維持	継続	増減 なし	見直	6,680	本	苗木の配布本数		
13	624	公共施設の緑化				68,340		68,340	2.20	0.00	19,932	88,272		増	増	継続	増減 なし	重点	2,870	本	剪定総本数		
14	625	区営苗圃の維持管理				13,171		12,706	0.30	0.00	2,718	15,889		維持	維持	推進	増減 なし	見直	1,400	本	緑化活用苗木本数		
15	626	緑化の助成				9,097	9,057		0.40	0.00	3,624	12,721		増	増	継続	増減 なし	重点	608	m	接道部緑化助成延長		
16	627	保護樹木・保護樹林・保護生けがき・貴重木の補助				37,803			1.50	0.00	13,590	51,393		維持	維持	継続	増減 なし	重点	1,677	本	保護樹木の本数		
17	628	緑化指導				2,752			2.30	0.00	20,838	23,590		維持	維持	継続	増減 なし	重点	604	件	緑化計画書受理件数		
18	629	生き物生息場所の保全・創出				91	91		0.10	0.00	906	997		維持	維持	継続	増	効果	1	箇所	保全箇所数		
合計						159,068	26,902	101,798	11.55	0.00	104,643	263,711	0										



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	13	施策名	公園づくり		上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために					
施策担当課	都市整備部みどり公園課				関係課						
施策の概要	対象	区立公園・予定地・遊び場・公衆便所公園利用者・地域の団体		目標	現状のみどりを守るだけでなく、公園・緑地等の整備を進め、区民のニーズにあった多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指す。また、既存公園・緑地等が持つ機能の維持や特色ある公園として再整備することにより、利用者の安全・安心で快適な利用を確保し、地域に密着した魅力ある公園づくりを目指す。						
	成果目標	・公園の整備では、国・都からの補助金を活用し公園等用地の確保に努め、公園の計画段階から区民との協働による公園づくりを行う。19年4月に(仮称)天沼公園(面積約5300㎡)が開園し、更に19年度に(仮称)今川公園(面積約1316㎡)、高井戸東地区地区計画の地区施設公園(面積約1.65ha)が完成を予定している。また、平成22年度には防災公園として(仮称)桃井中央公園(面積約4.0ha)が開園の予定であり、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれる。 ・公園の維持管理については、区民との協働による公園管理体制を拡充し、「すぎなみ公園育て組(公園等里親制度)」(平成22年度65団体)、「花咲かせ隊(公園等の花壇管理)」(平成19年度100団体)とする。									
等) 区民意見	環境(社会情勢、国・都の動き)	・既存公園の老朽化と区民の質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要である。また、計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められている。さらに、災害時に非難場所として防災機能を有した防災公園の建設が計画されている。 ・生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画				
	事業費	1,822,012	729,104	711,051	3,808,516	3,179,714	3,240,425	平成18年度の事業費増の主な要因は、(仮称)桃井中央公園整備負担金1,670,621千円、銀杏稲荷公園用地取得費640,096千円、和泉緑地用地取得費39,406千円の支出があったため。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)			
	(内)投資的経費等	1,093,961	60,047	55,818	3,057,382	2,449,005	2,473,458				
	(内)委託費	478,683	530,764	526,468	3,006,149	2,385,382	2,288,021				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	50.39   45.95	46.76   44.95	45.36   43.92	55.20   48.40	55.79   48.48	55.30   48.28				
	人件費	590,885	544,491	537,890	637,084	642,656	637,650				
	総事業費(+)	2,412,897	1,273,595	1,248,941	4,445,600	3,822,370	3,878,075				
	(財源)国・都等からの支出金	643,262	2,000	2,000	736,488	472,855	418,357				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			48.2	249.1	206.0	12.8					
人件費比率	24.5	42.8	43.1	14.3	16.8	16.4					
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	区立公園・緑地数			園	296	299	300				
	区立公園・緑地面積			㎡	520,610.02	524,083.11	524,673.96				
	区民一人あたりの区立公園面積	公園・緑地等面積 / 人口		㎡	0.99	0.99	0.99				
	花咲かせ隊、すぎなみ公園育て組参加団体			団体	86	103	118				
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		事業協力 = 公園維持管理、すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、遊び場対策 委託 = 公衆便所の維持管理、公園の適正利用の指導、区立公園事務所の管理運営、(仮称)桃井中央公園の整備、身近な公園整備、公園改修、特色ある公園づくり								

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) 公園・緑地等面積 / 人口	1.84	1.84	1.83	m <sup>2</sup>	1.96
	公園等自主管理個所数の割合 自主管理個所数 / 公園等の数	24	26	34	%	45

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	花咲かせ隊、すぎなみ公園育て組、(仮称)桃井中央公園の整備、身近な公園整備、公園改修、特色ある公園づくり
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	遊び場対策
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年10月に柏の宮公園(約4.3ha)、平成18年3月に読書の森公園(約1780m<sup>2</sup>)が開園したことにより、公園緑地面積が増加した。</li> <li>花咲かせ隊(区民等による公園などの花壇管理団体)、すぎなみ公園育て組(区民等による公園などの自主管理団体)が着実に増加しており、区民との協働による公園管理運営体制が進んでいる。</li> </ul>
	標当の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月、(仮称)天沼公園の造成工事が竣工し、4月に開園する。また、高井戸東地区地区計画の地区施設公園についても基本設計が終わり、19年度開園の予定で進んでいる。さらに、(仮称)今川公園についても、19年度都市計画決定し、用地取得後、開園する予定で進んでいる。</li> <li>区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊98団体、すぎなみ公園育て組20団体と着実に増加している。</li> </ul>
	政策への貢献度	「公園維持管理指針」に基づき計画的な維持管理を行い、今あるみどりを守り育てると共に、新たな公園・緑地の確保に努め、緑とオープンスペースの拡充を図ることにより、うるおいのある美しいまちづくりに貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込みの課題と	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地等の管理を区民等との協働で進めているが、区民等が担える部分は園地等の清掃・除草、植栽の手入れなど比較的軽易な物に限られており、頻度も多くは期待出来ないため、経費節減には繋がらない。しかし、公園緑地等の美化を推進することで、地域環境・住民意識の向上や地域に愛され親しまれる公共施設となって行くと共にコミュニティの形成及び区民満足度向上に寄与する。</li> <li>公衆便所、公園便所等について、(仮称)杉並区行政サービス民間事業化提案制度のモデル事業として19年度共同検討を進め、20年度から一部試行実施する予定になっている。この事業が本格実施となれば、協働の推進と安全・清潔で快適な便所の提供に向けたサービス向上が期待出来る。</li> </ul>	
施策のあり方	公園・緑地等の整備は、国・都からの補助金を活用して用地の確保に努めると共に、既存の公園については特色のある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行う。また、維持管理については、区民等との協働による公園維持管理体制を推進する。	

二次評価	公園づくりの施策は、公園緑地の利用価値や存在価値の観点から見て、区民生活に欠かすことのできない重要施策である。そのため、区民生活にとってさらに身近なものとなるよう、多様なみどり公園のあり方や安全で安心なみどり公園のあり方などについて見直しが行われてきた。したがって、今後も引き続きこの施策を推進していくべきである。中でも、区民活動との連携・協働については、もっと多様な面で、区民理解や役割分担についての共通認識を深めていく必要がある。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:13】【施策名:公園づくり

】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	644	公衆便所の維持管理				13,159	0	8,833	2.10	0.00	19,026	32,185	0	増	増	推進	増		16	所	公衆便所数
2	634	公園維持管理				591,105	2,188	521,819	38.88	43.40	475,075	1,066,180	0	増	増	継続	増		1,545	件	区民要望件数
3	635	公園の適正利用の指導				47,934	0	44,658	3.10	0.00	28,086	76,020	0	増	増	継続	増		95	園	1日の夜間警備対象公園数
4	636	花咲かせ隊				5,624	0	0	0.85	0.00	7,701	13,325	2,000	減	増	継続	増	重点	98	団体	花咲かせ隊への参加団体数
5	637	すぎなみ公園育て組				2,217	0	0	0.20	0.00	1,812	4,029	0	増	増	継続	増	重点	20	団体	公園育て組への参加団体数
6	638	区立公園事務所の管理運営				37,206	0	9,167	1.40	5.08	27,060	64,266	0	維持	維持	継続	増減 なし		9	園	対象事務所数
7	639	遊び場対策				53,922	18,270	51,947	5.66	0.00	51,280	105,202	0	減	減	継続	減	見直	104,991	m <sup>2</sup>	遊び場管理面積
8	640	(仮称)桃井中央公園の整備				1,670,621	1,670,621	1,670,621	0.10	0.00	906	1,671,527	294,855	増	増	継続	増	重点	8,000	m <sup>2</sup>	当該年度公園用地累積取得面積
9	641	身近な公園整備				679,502	679,502	0	1.00	0.00	9,060	688,562	176,000	増	増	推進	大幅 増	重点	1	園	当該年度に新設した身近な公園数
10	642	公園改修				73,098	73,098	73,015	1.60	0.00	14,496	87,594	0	増	増	継続	増	重点	3	園	当該年度改修公園箇所数
11	643	特色ある公園づくり				5,326	5,326	5,322	0.90	0.00	8,154	13,480	0	増	増	継続	増減 なし	重点	1.5	コース	当該年度整備した木と花のコースの数
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						3,179,714	2,449,005	2,385,382	55.79	48.48	642,656	3,822,370	472,855								

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	14	施策名	まちの景観づくり		上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課				関係課	都市整備部土木管理課、建設課		
施策の概要	対象	区民、事業者、公共団体、公共施設敷地、屋外広告物の設置及び管理者	施策の目標	景観に配慮した魅力ある公共施設づくりや、区民・事業者・行政の協働による景観まちづくりの展開により、美しくうるおいのある街なみ形成の実現を目指す。				
	成果目標	区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を目標とする。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	開発などで失われる緑地や、取り壊される古い建物、伐採される樹木の保全、高層マンション建設による景観の喪失など、失われていく街なみや風景に関する要望がある。違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加している。道路の安全な通行の面から、置き看板の指導を強力に進めるよう要望が寄せられている。歩行者や自転車などの通行に支障になったり、災害時に倒壊の危険がある電柱の無電柱化による景観の向上への期待は高い。反面、長期に渡る事業となることから、沿道住民からの工事に対する苦情も寄せられている。						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	19,486	174,896	161,025	205,154	196,456	58,375	
	(内)投資的経費等		132,060	125,551	192,819	187,375	53,000	
	(内)委託費	16,993	16,140	30,325	190,658	185,425	53,176	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.52	5.60   0.15	6.21	5.78	5.69	5.66	
	人件費	41,132	51,170	56,263	52,366	51,551	51,279	
	総事業費(+)	60,618	226,066	217,288	257,520	248,007	109,654	
	(財源)国・都等からの支出金				1,650	5,415		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			258.5	13.9	14.1	57.4	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	67.9	22.6	25.9	20.3	20.8	46.8	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	景観新聞の発行			部	15,000	10,000	8,000	
	屋外広告物許可申請件数			件	266	273	293	
	違反広告物の除去件数			件	33,777	42,214	22,431	
	電線類地中化整備累積延長			m	0	180	330	
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		[十分に実現している] 屋外広告物許可・取締 電線類地中化整備 [一部実現している] 景観まちづくりの普及・啓発 大田黒公園周辺地区景観まちづくり 中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり					



施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
		杉並区のみちを美しいと思う人の割合	67.1	69.1	65.2	%
違反広告物の除去件数前年度比率	242	125	53	%		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	景観まちづくりの普及・啓発 大田黒公園周辺地区景観まちづくり 電線類地中化整備
	費用対効果の高い事務事業	中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり 屋外広告物許可・取締
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、この3年間については、ほぼ3人に2人がそう思っている。 違反広告物の除去数は、取締の強化とボランティア活動の効果により、着実に増加している。
	標当の達成状況	杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、18年度は変わっていない。 違反広告物の除去数は、違反広告物除却活動協力員数の増加による効果と掲出数が減少してきていることから、18年度は大幅に除却件数が減少した。これらの取組みにより、違反広告物に対する区民の目が厳しくなったことも、違反広告物が減少した大きな理由と考えられる。
	政策への貢献度	景観まちづくりの普及啓発活動を継続して行うことで、区民の景観に対する意識が向上し、自ら主体的に美しいまちをつくりあげようと思う土台を築くことができる。 屋外広告物は、都市景観の構成要素として重要であり、設置場所、色彩、形状についての適正な規制を行うことや、違反広告物の除去等を行うことが、まちの美観向上につながる。 まちの電柱を撤去し無電柱化を図ることで、安心して歩けるまちになり、ゆとりある美しいまちをつくることできる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と働き等見込み	16年度からの違反広告物除却活動協力員は、参加区民も増加する一方で、ベンチや収納袋など、除却活動に必要な器材の提供が求められている。協力員との一層の協働の推進に向け、貸与物品類の見直し等及び要綱の改正をはかる必要がある。 電線類地中化事業を効率的に執行するために、電線共同溝入溝企業者等の企業に事業委託する。
-----------	---

施策のあり方	景観形成は、区民の協力なくしては成しえない。そのため、景観に対する区民の意識を向上させる普及・啓発活動を地道に続けながら、以下の事業を進める。 景観条例・景観計画は、20年度に施行する。杉並の面影を伝える建物保存の仕組みを確立する。 屋外広告物は、まちの景観を形成する重要な要素である。景観条例制定に際しては、広告主の意識を高めるとともに、今後も住民との協働で良好な景観づくりを推進する。また、置き看板等の路上違反広告物の除去に向けた検討を始める。 電線共同溝方式による地中化では地上機器等の設置が必要で、歩道の分離のない生活道路においては、スペースの確保が課題である。新工法である柱状機器は、工事と維持管理のコスト増の可能性があり、コスト減に向けて、より詳細な検討を行うとともに、国や電算管理者に対し、さらなる技術開発の要望を行う。
--------	--

二次評価	杉並区が景観行政団体をめざし、総合的な景観施策を推進していくことは大きく評価できる。景観条例と景観計画の策定にあたっては、景観形成が区民の協力なくしては成し得ないことから、一層の区民参加・参画が必要であり、また、これまでの景観まちづくりの取組みを踏まえて、杉並区における景観形成の理念や目標、具体的な施策を景観条例や景観計画の中で明らかにしながら、体系的に事業を進めていく必要がある。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	15	施策名	環境美化の推進				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために						
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課								
施策の概要	対象	区民、区内事業者、区への来訪者・通過者、区内公共施設		施策の目標	たばこの吸殻や空き缶等の投げ捨てをなくし、区民にとって安全で快適な生活環境を整え、清潔で美しいまちをつくる。									
	成果目標	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」(安全美化条例)に基づき指導を徹底することにより、路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。 クリーン大作戦を中心としたまちのクリーン運動を展開していくことで、区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりに対するきっかけづくりを行う。												
国・都の動き、区民意見等)	環境施策を取り巻く、環境(社会情勢、区)	平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きたばこや吸殻のポイ捨ては激減したが、周辺地域では逆に増えたという意見がある。 クリーン大作戦の事業執行方法については、区に事務局の役割を担って欲しいという声が多い。												
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		実績			平成19年度	
	事業費	20,734		54,420		37,827		56,946		38,679			54,280	
	(内)投資的経費等	0		0		0		0		0			0	
	(内)委託費	11,120		36,791		28,184		41,162		29,536			43,401	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.23	1.35	4.13	1.35	4.03	1.25	4.25	1.35	4.15	0.81		4.15	0.65
	人件費	42,381		41,320		40,124		40,514		39,891			39,439	
	総事業費(+)	63,115		95,740		77,951		97,460		78,570			93,719	
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		300		300		300			0	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		23.5		1.8		0.8		3.8	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	67.1		43.2		51.5		41.6		50.8		42.1	人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	クリーン大作戦参加団体数				団体	179	187	192						
	路上禁煙地区数				箇所	6	6	6						
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>生活環境の整備 学識経験者、防犯協会、町会、商店会、公募区民、警察、消防等で組織された杉並区生活安全協議会で、路上禁煙地区の運用をはじめ、まちの美化に対する取り組みを協議している。</p> <p>カラス被害対策 直営で実施できない箇所については委託している。</p>											

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	クリーン大作戦参加延べ人数	10,567	11,668	11,480	人	
	クリーン大作戦参加・協力団体数	179	187	192	団体	
	ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査日平均)	267	280	265	本	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	生活環境の整備
	費用対効果の高い事務事業	あき地等の管理指導 クリーン大作戦
	見直すべき事務事業	カラス被害対策
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	歩行喫煙者やポイ捨てされた吸殻数については、路上禁煙地区内では、大幅な改善がみられている。 クリーン大作戦参加人数については、平成12年から年々増加し、秋期に実施する行事として定着してきている。
	標当の達成状況	地域の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。 業者や区民が、生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の変革を図る。
	政策への貢献度	環境美化の浸透を図り、地域への愛着心を育み、地域環境の美化意識の高揚など環境への配慮行動につながり、まちづくりに寄与できる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	生活環境の整備では、杉並区生活安全協議会にて、路上禁煙地区の運用をはじめとしたまちの美化に対する取り組みを諮るとともに、条例の周知を図ることで区民一人一人が環境美化への理解を深め、取り組みを進めることができるようにする必要がある。 クリーン大作戦は、地域団体の自主的な活動をさらに促していくための方策について検討を行う。
--------	---

施策のあり方	生活環境の悪化は、区民の安全や健康に直接に関わる問題である。 生活安全や環境美化に関し、安全美化条例の周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していく。また、環境美化パトロール隊の運用などにおいて地域の人材の活用を図っていく。
--------	--

二次評価	路上禁煙地区などを指定する「杉並区安全美化条例」の普及啓発については、恒常的に意識を醸成する必要があり、引き続き区民や関係団体の協力を得て、ポイ捨て禁止キャンペーンや巡回指導を強化するなど、さらに工夫して行ってゆく必要がある。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	16	施策名	環境施策の枠組みづくり			上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課				
施策の概要	施策の対象	区民、区内事業者、区内公共公益事業体、行政	施策の目標	環境施策を総合的・体系的に推進するとともに個別施策の円滑な進捗を図るための枠組みづくりを進め、区民・事業者・行政が協働して推進することにより、環境配慮行動を広く地域に定着させる。						
	成果目標	実行委員会方式によって開催される環境博覧会の開催については、実行委員会の自主性をより一層高め、委員の主導で企画・運営ができるよう進める。 また、環境清掃審議会運営については、環境清掃分野全般に対し適切な対応ができるよう運営していく。								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	地球温暖化に係る温室効果ガスの6%削減が、わが国の国際公約であることを背景に、国・自治体、企業・個人を問わず、温暖化防止への取り組みが重要かつ緊急の課題となっている。温室効果ガス削減目標を、区民、事業者、行政が共有し、地球温暖化対策に向けた行動を三者協働の取り組みとして推進している。								
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画			
	事業費	17,248	20,148	15,943	19,517	16,463	18,951			
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	2,767	300	691	1,019	1,018	446			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	7.30	7.08	6.73	6.08   0.50	5.90   0.28	5.60			
	人件費	66,430	64,145	60,974	56,500	54,246	50,736			
	総事業費(+)	83,678	84,293	76,917	76,017	70,709	69,687			
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			8.1	9.8	8.1	8.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	79.4	76.1	79.3	74.3	76.7	72.8	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	環境博覧会参加者数			人	15,818	14,721	15,188			
	環境審議会の開催日数			回	6	6	8			
	環境白書の発行部数			部	800	1,000	500			
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>環境博覧会開催 区民、団体、企業との協働をさらに進め、企画・立案段階から多数の区民等に参画してもらい、博覧会を運営している。</p> <p>環境清掃審議会運営 環境清掃行政に係る区長の附属機関である審議会は、区内の各種環境団体・環境清掃関係団体の代表者や個人の方々に構成されている。</p>							

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	環境博覧会参加率(参加者/区人口)	3.01	2.80	2.90	%	
環境博覧会参加・協力団体数	134	128	127	団体		

施策 業務 事業 の 状 況 を 構 成 す る	重点事業に位置付けられる事務事業	環境博覧会開催 環境清掃審議会
	費用対効果の高い事務事業	環境清掃審議会 杉並環境マップ
	見直すべき事務事業	環境清掃部一般管理 環境保全対策の推進
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	環境博覧会参加者・協力団体数は毎年伸びており、広く区民や地域に環境配慮行動を紹介する場(イベント)として定着しつつある。
	標当の達成成果状況目	環境博覧会の企画がマンネリ化しないよう常に新しい企画・運営に取り組むため、毎年アンケート調査を行って企画の見直しを図ることで、活気ある区民主体のイベントとして参加者の増加が図られている。
	政策への貢献度	生活スタイルの見直しなど環境配慮行動を実践する情報提供の場であって、より多くの参加者を得ることにより、地球規模の環境問題の解決や、循環型社会づくりにつながる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等 見込み の 課	環境博覧会については、区民・民間団体で構成される実行委員会が実質的に区民主導で企画・運営ができるよう進める。また、会場の変更、規模・内容の見直しなども検討する。
----------------------	--

施策のあり方	今後、環境施策の枠組みづくりをしていく上で、区民や環境団体等との協働は欠かせないものとなる。そのため、今まで以上に環境博覧会の運営や、審議会等への参加が求められるため、積極的に推進していく必要がある。
--------	--

一 次 評 価	環境施策の推進には、区民、事業者、行政が連携・協働して取り組むことが不可欠であり、環境博覧会は協働をベースにした優れた取組みのモデルといえる。今後、より一層の主体的な開催が可能となるよう実行委員会の組織のあり方について検討する必要がある。
------------------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:16】【施策名:環境施策の枠組みづくり】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	653	環境清掃部一般管理				2,551	146	1.50		13,590	16,141	0	減	維持	推進	増減 なし	見直	61.3	%	予算執行率
2	654	環境博覧会開催				9,998		2.30	0.28	21,630	31,628	0	維持	増	推進	増減 なし	重点	2.9	%	環境博覧会来場者率
3	655	環境保全対策の推進				695		1.00		9,060	9,755	0	維持	維持	推進	増減 なし	見直			
4	663	環境清掃審議会運営				2,347		1.00		9,060	11,407	0	維持	維持	継続	増減 なし	重点	83	%	委員の出席率
5	683	杉並環境マップ				872	872	0.10		906	1,778	0	維持	維持	継続	増減 なし	効果	8,118	回	(代)アクセス数
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						16,463	0	1,018	5.90	0.28	54,246	70,709	0							



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために						
施策担当課	環境清掃部 清掃管理課						関係課	杉並清掃事務所						
施策の概要	対象の	区民・事業者	施策の目標	区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再利用・リサイクル・適正処理などについて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区民・事業者・行政が連携して実施していく。										
	成果目標	平成20年度からの廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格実施に併せて、プラスチック製容器包装集積所回収とペットボトル集積所回収を区内全域で実施し、さらなるごみ減量、リサイクル率の向上を目指していく。また、近年の清掃事業を取り巻く環境変化に対応するべく、一般廃棄物処理基本計画の改定を19年度中に行う。												
国・都等の動向、区民意見等	環境施策を取り巻く環境（社会情勢、環境意識等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の延命（中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が30年程度と見込まれている）</li> <li>・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展</li> <li>・杉並中継所を不要とするための、分別・リサイクル率の向上と不燃ごみ減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プラン策定</li> <li>・廃プラスチックサーマルリサイクルの23区本格実施確認</li> </ul>												
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）		平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項：		
		実績		計画		実績		計画		実績			平成19年度 計画	
	事業費	969,460		1,195,244		1,092,137		1,334,294		1,234,949				1,417,334
	(内) 投資的経費等													
	(内) 委託費	581,338		701,777		613,155		1,099,830		1,016,961			1,176,521	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	30.63	14.00	28.03	13.00	28.11	13.00	18.30	4.00	20.19	4.00		19.15	1.00
	人件費	319,053		291,521		292,247		177,299		194,240			176,328	
	総事業費( + )	1,288,513		1,486,765		1,384,384		1,511,593		1,429,189			1,593,662	
	(財源) 国・都等からの支出金					48,585				59,638				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		7.4		1.7		3.2		5.4			
人件費比率	24.8		19.6		21.1		11.7		13.6		11.1			
	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)													
	人件費 / 総事業費 (単位%)													
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	資源回収量	区回収 + 集団回収			t	26,110	26,318	24,976						
	ペットボトル回収量				t	684	777	783						
	プラスチック製容器包装収集量				t	85	634	1,245						
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>事業 - コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成、リサイクルに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル回収(拠点回収)、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、一般廃棄物処理計画改定・各種調査、プラスチック製容器包装集積所回収、ごみ処理手数料徴収</p> <p>形態 - 委託・報奨金制度(報奨金制度については、上記事業「リサイクルに向けた協働推進」中の集団回収登録団体に対するもの)</p>										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成24年度末
	一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	672	667	649	g	429
	リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	19.7	20.5	20.7	%	43
	プラスチックの回収割合(ペットボトル・プラスチック製容器包装)	28.3 38.4	28.3 40.5	29.7 42.9	%	主に中継所搬入量に対して、また、プラ容器は対象地域の中で

施策を構成する	重点事業に位置付けられる事務事業	リサイクルに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル回収(拠点回収)、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、プラスチック製容器包装集積所回収
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	資源回収量、リサイクル率とも増加傾向が続く中で、一日一人あたりの排出ごみ(家庭系)については、前年度比2.7%減と昨年度の減少率を上回り、確実にごみの減量が進んでいる。
	標面の達成状況	廃プラスチックのサーマルリサイクルとプラスチック製容器包装の回収地域を20年度から区全域に拡大するとともに、ペットボトルについても区全域での集積所回収を実施する。これにより、ごみの減量とリサイクルの推進の基盤が整ったことになる。
	政策への貢献度	不燃ごみの大半を占めるプラスチックごみは、プラスチック製容器包装集積所回収地域の拡大と、ペットボトルについても区全域集積所回収を実施することにより、ごみの減少がすすむとともに、リサイクル率がさらに向上することができる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	資源循環型のごみを限りなくゼロにする社会を築いていくためには、民間活力の活用が不可欠である。区民への啓発活動や集団回収支援等、民間の力を活用したりリサイクルを進めていく。
--------	---

施策のあり方	リサイクル率の向上がごみを限りなくゼロにする社会の構築につながり、そのためにも資源としてペットボトル、びん・缶・古紙回収やプラスチック製容器包装回収をすすめていく。同時に過剰包装の抑制を目的とするすぎなみ環境賞の実施などを通じ、ごみの発生自体を抑えていくように区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていく。 20年度から、廃プラスチックサーマルリサイクル・プラスチック製容器包装回収及びペットボトル集積所回収を区全域で展開するが、区民の理解を深めながら、混乱が生じないよう事前準備をしていく。
--------	--

二次評価	ごみ処理費用の削減に向けては事業の更なる効率化の取組みが欠かせないと考える。また、ごみの適正排出(分別・資源化)の推進に向けては、区民との協働が不可欠である。そのためには、わかりやすい分別方法や具体的な目標や実績の提示など、区民参加に向けての働きかけの強化が必要である。廃プラスチックのサーマルリサイクルの推進には、プラスチック製容器包装の回収とあわせて区民に十分な説明を行い、理解を得ることが不可欠である。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:17】 【施策名:ごみの発生抑制及びリサイクルの推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	684	コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費補助				2,368		0.50	4,530	6,898			増	維持	推進	増減なし		619,588	kg	年間の生ごみ減量(0.7kg×365日×コンポスト容器補助累積台数)
2	685	リサイクルに向けた協働推進				89,226	15,831	1.34	12,140	101,366			維持	維持	継続	増減なし	重点	5,802,539	kg	集団回収量
3	688	ごみ減量運動の普及・広報				13,634	5,136	2.14	19,388	33,022			増	増	継続	大幅増	重点	10	%	不燃ごみとして排出された中の可燃ごみの混入率
4	690	ペットボトル回収				91,809	91,697	0.19	1,721	93,530	6,285		維持	増	継続	増減なし	重点	25	%	ペットボトル回収率=回収量÷(回収量+ごみ混入量+モデル事業回収量)
5	691	ペットボトル集積所回収モデル事業				14,348	13,562	0.96	8,698	23,046			増	増	継続	大幅増	重点	48.2	%	回収率=モデル事業回収量÷((ごみへの混入量+拠点回収量+モデル回収量)÷総世帯数×モデル地区世帯数)
6	692	びん・缶・古紙回収				779,935	768,505	5.02	53,971	833,906			維持	維持	継続	増減なし	重点	20.7	%	リサイクル率
7	695	一般廃棄物処理基本計画改定・各種調査				4,095	4,095	0.54	4,892	8,987			維持	維持	継続	増減なし			円	一人あたりの清掃事業費(18年度未確定)
8	696	プラスチック製容器包装集積所回収				214,496	102,551	5.96	53,998	268,494	53,353		増	増	推進	増	重点	42.9	%	回収率(協力率)=回収量÷中継所容リブラ(PET除く)
9	701	指導管理(事業用大規模建築物への立入指導)				317		1.80	19,138	19,455			維持	維持	直轄	増減なし		8,389	t	事業系ごみの再利用量
10	706	ごみ処理手数料徴収				24,721	15,584	1.74	15,764	40,485			維持	維持	継続	増減なし		100	%	廃棄物処理手数料の徴収率
11									0	0										
12									0	0										
13									0	0										
14									0	0										
15									0	0										
16									0	0										
17									0	0										
18									0	0										
合計						1,234,949	0	1,016,961	20.19	4.00	194,240	1,429,189	59,638							

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	18	施策名	環境配慮行動の推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課	区民生活部課税課、区民生活部生活経済課					
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区内公共的団体、区・区職員及び区事務事業	施策の	地域における環境配慮行動を推進し、区民、事業者、行政それぞれが、日常生活や事業活動を環境の視点から見直すことによって、できるだけ環境に負荷を与えない行動を自然に実践できる地域づくりを図る。								
	成果目標	・地域における具体的な環境配慮行動の実践目標として、杉並区レジ袋削減推進協議会が設定するレジ袋削減目標60%(5年間)に向けての取組みを行う。 ・区民、事業者、行政が協働して環境配慮行動に取組み、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量を、平成22年度までに平成2年度比2%の削減をめざす。										
国・都の動き、区民意見等)	環境(社会情勢、環境政策を取り巻く)	地球温暖化やヒートアイランド現象など多くの環境問題に対応するためには、日常生活や事業活動から生じる環境への負荷をどのように減らしていくかが課題であり、地域レベルでの具体的な環境配慮行動の普及及び推進が求められている。										
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	84,645	136,665	99,934	109,185	85,722	86,762					
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0					
	(内)委託費	37,727	44,357	57,170	42,202	44,455	43,741					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	12.37   0.00	12.96   0.00	12.91   0.00	9.66   1.50	9.60   1.30	8.16   2.00					
	人件費	112,567	117,418	116,965	91,765	90,655	79,590					
	総事業費(+)	197,212	254,083	216,899	200,950	176,377	166,352					
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			10.0	20.9	18.7	17.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	57.1	46.2	53.9	45.7	51.4	47.8	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	レジ袋の削減を呼びかけるチラシ等の配布枚数			枚	86,201	48,457	44,300					
	環境学習受講者数			人	153	174	95					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	レジ袋削減対策 ・NPO・ボランティア・市民活動団体・企業・事業者とともに、区議会及び区が参加して設立した「杉並区レジ袋削減推進協議会」が主体となって啓発等の運動を実施している。 ・地域事業者等の協力を得て、レジ袋有料化の実証実験を行った。 環境学習の推進 子ども環境学習については、都内で総合的な環境学習について経験があるNPO法人に委託し行っている。										

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成19年度末
	ISO14001取得区内事業者数 (財)日本適合性認定協会の公表に基づく各年度末までにおける延べ企業数(自治体を含む。)	32	40	41	件	
	マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率	31.8	35.0	-	%	60
	主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	11,096,427	11,597,040	14,575,995	kg-CO <sub>2</sub>	

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	省エネルギー・新エネルギーの推進 レジ袋削減対策 環境学習の推進
		費用対効果の高い事務事業	すぎなみ環境目的税 ISO14001の推進 すぎなみ環境情報館
		見直すべき事務事業	すぎなみ環境カエルくらぶ活動支援 自然保護の啓発
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	ISO14001の推進 14年度に件数の増加があったものの、全体として顕著な伸びは認められない。 レジ袋削減対策 14年の目標値20%に対し26.2%の持参率(14年7月調査)、16年の目標値40%に対しては31.8%(16年7月調査)の状況である。
	当面の成果目標の達成状況	ISO14001の推進 システム構築等に一定の経費を要することから、小規模事業者を主とする区の産業構造上、認証取得支援の検討が必要である。 レジ袋削減対策 区民等の意識に訴える手法には限界があり、今後のレジ袋の有料化など削減目標達成に向けての対応を図る必要がある。(19年1月～3月に区内1店舗で有料化実証実験を行った際のマイバッグ等持参率は、85%であった。) 杉並区全体の二酸化炭素排出量 目標達成に向けては、国等の施策と連携した区の総合的な施策の推進、区民・事業者の理解と取り組みが必要である。
	政策への貢献度	レジ袋削減や省エネルギー行動は、誰でもすぐに実践できる具体的な環境配慮行動であり、環境カエルくらぶは環境配慮行動を地域に広げ根付かせていくための核となりうるものである。また、環境に係る学習機会の整備、環境情報の提供及び行政の率先行動(ISO14001)は、環境に関する区民・事業者の理解と関心を深め、取り組みの契機として政策の推進に寄与するものである。多くの環境問題が、日常生活や事業活動から生じる環境への負荷に起因することを考えると、地域における環境配慮行動の推進は、政策実現に不可欠である。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	すぎなみ環境カエルくらぶでは、組織基盤等について自立を図れるよう進めていくこととする。
--------	---

施策のあり方	「杉並区省エネ行動計画」に基づく6つの作戦を展開し、区内の二酸化炭素の削減を協働で進める。 区民・事業者による自主的な取り組みに対する支援、学習機会の整備や学習意欲の喚起と情報の提供を行い、地域における具体的で継続的な環境配慮行動の一層の推進を図る。 レジ袋削減については、今後の削減目標とマイバッグ等持参の状況、家庭ごみの有料化など廃棄物全体を対象とした施策を推進しつつ、レジ袋の有料化について条例制定等の検討を行う必要がある。削減目標についてはこの条例において区、区民及び事業者による目標数値として設定していくこととする。
--------	---

二次評価	・平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し区民に公表したが、今後、環境博覧会など様々な機会を通じて、広く区民・事業者に当該計画の普及啓発を図っていくことが必要である。 ・レジ袋の削減については、レジ袋有料化の実証実験の結果を踏まえ、有料化への方策を検討する必要がある。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:18】【施策名:環境配慮行動の推進】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式									
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤																				
1	115	すぎなみ環境目的税				0	0	0	0.30	0.00	2,718	2,718	0					効果		景気動向資料の収集									
2	656	環境学習の推進				2,091	0	1,150	0.60	0.10	5,719	7,810	0	維持	維持	推進	増	重点	95	人	修了者数								
3	657	すぎなみ環境カエル くらぶ活動支援				1,197	0	0	0.70	0.00	6,342	7,539	0	減	維持	推進	減	見直	207	人	会員登録数								
4	664	ISO14001の推進				3,948	0	1,344	2.16	0.00	19,570	23,518	0	増	増	推進	増減 なし	効果	5	件	区の支援事業により環境マネジ メントシステムを構築した事業者 数								
5	678	自然保護の啓発				537	0	0	0.40	0.10	3,907	4,444	0	維持	増	推進	増減 なし	見直	30.1	%	アンケート回収率								
6	679	自然保護の啓発				9,671	0	9,000	0.50	0.20	5,096	14,767	0	維持	維持	継続	予算 なし	見直	38	人	(代)自然観察会参加人数								
7	680	すぎなみ環境情報館				26,797	0	23,219	1.00	0.00	9,060	35,857	0	維持	増	推進	増	効果	84.5	%	(代)環境学習率の利用率								
8	681	省エネルギー・新エネ ルギーの推進				17,189	0	3,420	0.94	0.90	11,063	28,252	0	増	増	継続	増	重点	67	件	太陽光発電機器設置助成 件数								
9	686	レジ袋削減対策				24,292	0	6,322	3.00	0.00	27,180	51,472	0	増	増	推進	増	重点	85	%	マイバッグ等持参状況調査によ るマイバッグ等の持参率								
10											0	0																	
11											0	0																	
12											0	0																	
13											0	0																	
14											0	0																	
15											0	0																	
16											0	0																	
17											0	0																	
18											0	0																	
合計						85,722	0	44,455	9.60	1.30	90,655	176,377	0																

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	19	施策名	公害等防止		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		
施策担当課	環境清掃部環境課				関係課			
施策の概要	対象の	区民、工場等の事業者、大気汚染状況、道路交通騒音・振動の状況など	施策の目標	大気汚染や自動車交通騒音、工場などの事業場から発生する騒音・悪臭などの公害の防止を図ることにより、区民の生命、健康、財産等を守る。				
	成果目標の	大気測定を行っている測定室のうち、二酸化窒素を測定している4つの測定室では、4年連続で大気環境基準を達成しており、この状態を維持していくものとする。また、浮遊粒子状物質を測定している3つの測定室は、わずかなところで大気環境基準を達成していないが、1～2室の環境基準達成をめざす。 また、自動車交通騒音については、調査23地点中12地点では、夜間の時間帯における要請限度を超過しており、これらの地点の1～2割程度で1～2dBの減衰を目標とする。						
国・都・区（市民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	大気汚染の主な原因になっているディーゼル車の排気ガス規制の強化（新短期規制）が国で実施され、また、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が平成15年10月から実施された。さらに、平成17年度10月には、国において新長期規制が実施され、平成18年4月には、都においてディーゼル車規制の規制基準が強化された。 また、道路近くに居住する区民から、自動車の騒音や大気汚染が気になる、測定してほしい、などの要望がある。						
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項：
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	57,520	82,586	64,072	76,102	50,195	59,331	
	(内)投資的経費等	5,672	9,023	8,054	5,925	4,878	1,117	
	(内)委託費	45,888	52,970	51,716	49,627	42,052	49,658	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	10.80   0.00	10.25   0.00	10.20   0.00	10.10   0.00	10.00   0.00	9.05   1.00	
	人件費	98,280	92,865	92,412	91,506	90,600	84,682	
	総事業費(+)	155,800	175,451	156,484	167,608	140,795	144,013	
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0	0	0	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			0.4	4.5	10.0	14.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	63.1	52.9	59.1	54.6	64.3	58.8	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	大気常時測定地点数			地点	4	4	4	
	道路交通騒音調査地点数			地点	23	23	23	
	苦情相談件数			件	288	280	276	
	調査、指導、届出受理件数			件	2,024	2,293	2,560	
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		大気汚染常時測定や環境モニタリング調査、交通騒音振動測定などの測定調査を測定業者に委託している。					

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	NO2 0.037 SPM 0.037	NO2 0.036 SPM 0.038	NO2 0.036 SPM 0.039	ppm mg/m <sup>3</sup>	
	区内環境への化学物質排出量	20,501	20,306	(21,000)	kg	
	特定建設作業による苦情の総苦情件数に占める割合	6.6	10.0	7.6	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	苦情処理・相談 公害監視、調査、指導 大気汚染常時測定
	費用対効果の高い事務事業	アスベスト対策
	見直すべき事務事業	低公害車の普及促進
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	大気汚染測定数値は数年横ばいを続けていたが、ここ4年連続して数値の改善がみられる。平成15年10月から実施されたディーゼル車規制や自動車排出ガス規制の強化等の効果と思われる。自動車交通騒音レベルは、依然横ばいが続いている。
	当面の達成状況目標	二酸化窒素については、ここ4年連続して4測定室中4測定室とも大気環境基準を達成し、また、浮遊粒子状物質については、1測定室で環境基準を達成し、他の2測定室で年平均値が約1割低下してきており、当面の目標達成に近づいてきている。自動車交通騒音については、低騒音舗装や低公害車の普及促進などが実施されているが、さらに、緩衝緑地帯や緩衝建築物の誘導、ロードプライシングなどの交通規制対策などが講じられなければ、目標を達成することが困難な状況である。
	政策への貢献度	大気汚染や自動車交通騒音は、依然、深刻な状況であり、これらの公害を改善していくための基礎的資料を得るための測定調査を実施している。また、区には、騒音や振動、悪臭等の苦情・相談が寄せられているが、これらの問題を解決していくことによって、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に直接的・間接的に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と働き等との見込み	環境調査(大気監視機器の保守点検、自動車騒音の常時監視など)や公害啓発冊子の印刷などを業者委託している。今後とも調査等の事務のうち、可能な調査等を委託していく。						
施策のあり方	大気汚染や自動車交通騒音等の基礎的資料の収集と苦情・相談の受け付け・処理等の公害の防止施策は、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に貢献しており、今後も継続していく。						

二次評価	大気汚染などの公害の防止は、環境施策の基本である。しかし、これらの問題については区単独では解決しがたい側面もあるため、ディーゼル規制など国や東京都の施策と十分に調整しながら当該施策を進めていく必要がある。
------	--





# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	20	施策名	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				上位政策名	環境に負荷を与えない、持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部清掃管理課						関係課	杉並清掃事務所			
施策の概要	対象の	個人・世帯・事業者	施策の目標	廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理をするとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。							
	成果目標	20年度から廃プラスチックサーマルリサイクル、プラスチック製容器包装、ペットボトル集積所回収を区全域で実施する。分別の周知徹底を行うとともに、さらなる収集サービスの向上を図る。									
国・都の動き、区民意見等	環境（社会情勢、区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の延命（中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が30年程度と見込まれている）</li> <li>・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展</li> <li>・杉並中継所を不要とするための、分別・リサイクル率の向上と不燃ごみの減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プランの策定</li> <li>・東・西清掃事務所の組織の統合化（平成16年4月組織改正）</li> <li>・車庫係（高円寺・高井戸）の完全統合（平成17年4月）</li> <li>・廃プラスチックサーマルリサイクルの23区本格実施確認</li> </ul>									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度		平成19年度		特記事項：
		実績	計画		実績		計画		実績		
	事業費	4,475,417	4,651,899	4,485,654	4,368,302	4,219,619	4,558,840				
	(内) 投資的経費等	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750					
	(内) 委託費	258,824	276,528	253,065	258,233	223,097	253,534				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	271.13   14.00	253.73   18.00	257.70   18.00	256.04   28.00	257.34   29.00	250.28	25.00			
	人件費	2,507,603	2,350,814	2,386,782	2,398,963	2,413,570	2,338,287				
	総事業費(+)	6,983,020	7,002,713	6,872,436	6,767,265	6,633,189	6,897,127				
	(財源) 国・都等からの支出金										
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1.6	3.4	3.5	1.9		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	35.9	33.6	34.7	35.4	36.4	33.9		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	可燃・不燃・粗大ごみ量	東京23区清掃一部事務組合による(平成16年度までは清掃協議会)			t	128,668	128,295	125,419			
	ごみ量減量率				%	3.0	0.3	2.2			
	資源化率(ごみ量の中の資源の率)				%	18.0	20.5	20.7			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				事業 - 総務管理、ごみの収集・運搬、エコ商店街事業、杉並区清掃協力会、清掃事務所維持運営、清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理、し尿・粗大ごみ中継作業 形態 - 業者及びNPO法人等への委託						

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大 事業別コスト計算による)	48,555	48,282	51,499	円	-
	区民1人あたりのごみ処理年間費用	15,613	15,740	15,364	円	-
	ふれあい収集対象件数	564	766	935	件	-

施事務事業を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	ごみの収集運搬、交通安全対策・安全管理
	費用対効果の高い事務事業	ふれあい指導
	見直すべき事務事業	
	新規事業	一般廃棄物処理業等許可・指導

施策の総合評価	指標の変化	1tあたりのごみ処理年間費用については、16～17年度減少したが、区民1人あたりのごみ処理年間費用については、プラスチック製容器包装収集やペットボトル集積所回収モデル事業の拡大実施等により資源物を含めたごみ処理年間費用の増加に伴い微増している。
	標当の達成成果目	ごみ量は、ここ数年減少傾向にあるといえる。ただ、日本の経済状況の好転により、ごみ量が増加に転じることも予測されるため、分別収集の徹底を含めたりサイクルの推進によりごみ減量をすすめていかなければならない。
	政策への貢献度	午前中収集の強化により、ごみの散乱防止やまちの美観維持に効果を上げている。また、障害者や独居の高齢者などに対するふれあい収集や日曜粗大ごみ収集など、多様なごみ収集サービスを進め、区民の利用件数も増加傾向にある。ごみ処理については、サービス向上を図るとともに、資源物を除くごみ処理事業のコストダウンも図っている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	粗大ごみ収集や資源回収において、委託を拡大していく。今後、可・不燃収集作業などについては、民間会社の活用により収集作業の活性化を図るとともにコストの検証を行い、委託拡大の方向で検討する。
--------	---

施策のあり方	区民に対して、ごみ・資源の分別の徹底を図るとともに、清掃協力会との協働により実施しているまちの清掃等の普及啓発活動を継続しながら、ごみの減量・適正処理を進めていく必要がある。今後、きめ細かな収集サービスの向上を図る一環として、戸別収集の導入に合わせ、ごみ減量・資源化の推進に向けた家庭ごみの有料化を検討する。
--------	--

二次評価	プラスチック製容器包装の分別回収実施地域の拡大に伴い、資源回収量は年々増加している。しかし、地域ごとの回収量(率)を見ると、排出率(協力率)は未だ十分とはいえない。今後は、面的な拡大に加え、実施地域での区民に対する十分な説明とともに、その理解を得ていくことが不可欠である。
------	--

